【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第93期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	横浜魚類株式会社
【英訳名】	YOKOHAMA GYORUI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　松尾　英俊
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町１番地
【電話番号】	０４５（４５９）３８００
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部部長　塚本　秋宏
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町１番地
【電話番号】	０４５（４５９）３８００
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部部長　塚本　秋宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第92期 中間会計期間	第93期 中間会計期間	第92期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（千円）	9,977,394	10,308,775	20,978,848
経常利益	（千円）	142,143	97,248	236,864
中間（当期）純利益	（千円）	96,579	69,990	185,657
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失（△）	（千円）	△3,591	4,448	47,393
資本金	（千円）	829,100	829,100	829,100
発行済株式総数	（千株）	6,290	6,290	6,290
純資産額	（千円）	2,574,537	2,720,183	2,694,592
総資産額	（千円）	5,390,291	5,740,574	5,647,089
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	15.43	11.19	29.67
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	4.00	8.00
自己資本比率	（%）	47.8	47.4	47.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	161,101	△12,155	174,219
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	5,453	△28,965	△108,125
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△117,184	170,564	△197,010
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	643,266	592,422	462,978

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における当社の財政状態及び経営成績（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

①財政状態の状況

資産

当中間会計期間末における総資産は、受取手形及び売掛金が156百万円減少しましたが、現金及び預金が129百万円増加したこと並びに商品が126百万円増加したことなどにより、前期末比93百万円増加し5,740百万円となりました。

負債

当中間会計期間末における負債総額は、買掛金66百万円、長期借入金81百万円各々減少しましたが、短期借入金が300百万円増加したことなどにより、前期末比67百万円増加し3,020百万円となりました。

純資産

当中間会計期間末における純資産額は、主として利益剰余金が19百万円増加したことにより、前期末比25百万円増加し2,720百万円となりました。

②経営成績の状況

当中間会計期間における我国経済は、節約志向による個人消費の伸び悩みはあるものの、企業業績が上向き設備投資が増加していることなどから景気は緩やかな拡大基調になりました。

しかしながら、紛争などによる資源価格の値上りによるコスト増や金利上昇が懸念されるなど景気の先行きは不透明であります。

水産物流通業界におきましては、漁獲量の減少や円安などによる魚価の値上り並びに人件費、物流費などの増加によるコスト増が生じております。

このような状況におきまして、当社は市場の特色をいかした高鮮度商品の販売に注力した結果、売上高は10,308百万円（前年同期比3.3%増）と増収になりました。

損益につきましては、魚価値上りによる売上総利益率の低下などによる売上総利益の減少並びに人件費及び物流費など諸経費の増加により、営業利益76百万円（前年同期比37.7%減）、経常利益97百万円（前年同期比31.6%減）、中間純利益69百万円（前年同期比27.5%減）と減益になりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(水産物卸売業)

量販店に対する売上高の増加により、売上高は10,220百万円(前年同期比3.4%増)と増収になりました。

営業利益は魚価値上りによる売上総利益率の低下並びに人件費及び物流費などの経費増により、営業利益71百万円(前年同期比36.1%減)と減益になりました。

(不動産等賃貸業)

売上高は88百万円(前年同期比2.2%減)と減収になりました。営業利益は経費の増加により、13百万円(前年同期比30.5%減)と減益になりました。

③キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローが支出超過となりましたが、財務活動によるキャッシュ・フローは収入超過になったことにより、前期末に比べ129百万円増加し、592百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税引前中間純利益97百万円及び減価償却費72百万円が計上されたこと並びに売上債権が156百万円減少しましたが、棚卸資産の増加126百万円、仕入債務の減少93百万円、法人税等の支払52百万円などにより、12百万円の支出超過（前年同期　161百万円の収入超過）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得などにより、28百万円の支出超過（前年同期　5百万円の収入超過）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入金が300百万円増加しましたが、長期借入金の返済79百万円、配当金の支払49百万円により、170百万円の収入超過（前年同期　117百万円の支出超過）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき課題及び当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営に影響を与える重要な要因としては、卸売市場法等などの改廃や新たな法規制、需給のバランスで決まる水産物の価格、食品の安全性、主たる販売先である仲卸店の経営状況などがあります。当社は企業価値の向上には、規模の拡大と効率経営が必須と考えており、本業を拡大するという戦略の基に個々のリスクについて、関係先との密接な情報交換などを通じて的確な経営判断を図りたいと考えております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、水産物の仕入代金と水産物卸売業にかかる営業費と一般管理費であります。また設備資金需要としては、市場における物流および加工設備ならびに情報処理の為の電算設備などがあります。

財政政策

当社の事業活動の維持拡大に必要な資金は、資金計画に基づき銀行借入により調達しております。運転資金および設備資金につきましては各部署からの報告を基に管理部が資金計画を作成するなどして、一元管理しております。また当社は一時的な余資は満期保有を前提に安全性の高い（格付A以上）債券により資金運用いたしておりますので、デリバティブ取引は行わないこととしております。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	14,840,000
計	14,840,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,290,000	6,290,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,290,000	6,290,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	6,290,000	―	829,100	―	648,925

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱ニッスイ	東京都港区西新橋1-3-1	1,238	19.8
㈱横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	308	4.9
横浜冷凍㈱	横浜市鶴見区大黒町5-35	194	3.1
東洋水産㈱	東京都港区港南2-13-40	123	2.0
中央魚類㈱	東京都江東区豊洲6-6-2	100	1.6
㈱ＫＴグループ	横浜市神奈川区栄町7-1	60	1.0
横浜魚類従業員持株会	横浜市神奈川区山内町１横浜魚類㈱内	54	0.9
石井良輔	横浜市保土ヶ谷区	54	0.9
ヤマザキ・シー・エー㈱	浜松市中央区上島2-19-20	50	0.8
柏原直樹	川崎市中原区	40	0.6
計	―	2,223	35.5

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 32,600	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,252,300	62,523	―
単元未満株式	普通株式 5,100	―	―
発行済株式総数	6,290,000	―	―
総株主の議決権	―	62,523	―

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
横浜魚類株式会社	横浜市神奈川区山内町１番地	32,600	―	32,600	0.52
計	―	32,600	―	32,600	0.52

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、史彩監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.03%
売上高基準	1.74%
利益基準	0.18%
利益剰余金基準	△1.74%

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	462,978	592,422
受取手形及び売掛金	2,075,973	1,919,090
有価証券	100,000	―
商品	1,002,321	1,129,309
前払費用	7,107	8,417
その他	14,642	16,071
貸倒引当金	△263,342	△237,494
流動資産合計	3,399,680	3,427,815
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	943,227	910,581
その他（純額）	356,853	349,843
有形固定資産合計	1,300,080	1,260,424
無形固定資産	1,640	1,335
投資その他の資産		
投資有価証券	793,216	902,167
関係会社株式	35,645	35,645
破産更生債権等	119,746	118,361
繰延税金資産	52,662	49,103
その他	63,252	64,088
貸倒引当金	△118,835	△118,368
投資その他の資産合計	945,687	1,050,997
固定資産合計	2,247,408	2,312,758
資産合計	5,647,089	5,740,574

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	126,816	99,677
買掛金	1,551,394	1,484,971
短期借入金	100,000	400,000
１年内返済予定の長期借入金	159,600	161,600
未払法人税等	59,453	33,152
賞与引当金	21,989	26,518
その他	232,127	186,735
流動負債合計	2,251,381	2,392,654
固定負債		
長期借入金	81,800	－
退職給付引当金	348,857	359,903
役員退職慰労引当金	5,625	5,625
資産除去債務	103,255	105,819
長期預り保証金	161,427	156,320
その他	151	68
固定負債合計	701,115	627,736
負債合計	2,952,496	3,020,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	829,100	829,100
資本剰余金	648,925	648,925
利益剰余金	969,698	989,629
自己株式	△12,653	△12,653
株主資本合計	2,435,069	2,455,000
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	259,523	265,182
評価・換算差額等合計	259,523	265,182
純資産合計	2,694,592	2,720,183
負債純資産合計	5,647,089	5,740,574

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	9,977,394	10,308,775
売上原価	9,082,076	9,433,893
売上総利益	895,317	874,881
販売費及び一般管理費		
売上高割市場使用料	43,459	43,301
出荷奨励金	1,170	998
完納奨励金	24,362	24,180
運賃及び荷造費	158,931	166,820
保管費	53,802	61,067
役員報酬	23,172	26,346
従業員給料及び手当	232,144	233,591
賞与引当金繰入額	42,120	45,190
退職給付費用	14,091	12,649
福利厚生費	78,419	80,946
賃借料	42,704	42,992
租税公課	10,636	9,894
減価償却費	20,751	19,200
貸倒引当金繰入額	△26,961	△26,315
その他の経費	53,833	57,573
販売費及び一般管理費合計	772,640	798,437
営業利益	122,677	76,443
営業外収益		
受取利息	1,746	1,914
受取配当金	18,898	20,225
雑収入	319	281
営業外収益合計	20,965	22,422
営業外費用		
支払利息	1,429	1,538
雑損失	70	79
営業外費用合計	1,499	1,617
経常利益	142,143	97,248
特別利益		
固定資産売却益	77	－
投資有価証券売却益	6,245	－
特別利益合計	6,323	－
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前中間純利益	148,466	97,248
法人税、住民税及び事業税	40,121	26,790
法人税等調整額	11,765	467
法人税等合計	51,886	27,258
中間純利益	96,579	69,990

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	148,466	97,248
減価償却費	71,849	72,857
退職給付引当金の増減額（△は減少）	13,886	11,045
賞与引当金の増減額（△は減少）	4,441	4,528
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△26,961	△26,315
受取利息及び受取配当金	△20,645	△22,140
支払利息	1,429	1,538
投資有価証券売却損益（△は益）	△6,245	―
有形固定資産売却損益（△は益）	△77	―
有形固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額（△は増加）	95,971	156,883
破産更生債権等の増減額（△は増加）	2	1,384
棚卸資産の増減額（△は増加）	△84,845	△126,987
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,948	△93,561
未払金の増減額（△は減少）	△9,360	△12,125
未払消費税等の増減額（△は減少）	15,680	△15,213
その他の流動資産の増減額（△は増加）	1,762	△3,777
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△24,871	△19,262
その他	2,540	△7,062
小計	180,075	19,040
利息及び配当金の受取額	20,418	21,913
利息の支払額	△1,266	△930
法人税等の支払額	△38,124	△52,178
営業活動によるキャッシュ・フロー	161,101	△12,155
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△3,714	△100,000
投資有価証券の売却による収入	10,500	―
有価証券の償還による収入	―	100,000
有形固定資産の取得による支出	△3,209	△31,105
有形固定資産の売却による収入	77	―
短期貸付けによる支出	△100	△100
短期貸付金の回収による収入	100	440
長期貸付金の回収による収入	1,800	1,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,453	△28,965
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	―	300,000
長期借入金の返済による支出	△79,800	△79,800
配当金の支払額	△37,384	△49,635
財務活動によるキャッシュ・フロー	△117,184	170,564
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	49,371	129,443
現金及び現金同等物の期首残高	593,894	462,978
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 643,266	※ 592,422

【注記事項】

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	643,266千円	592,422千円
現金及び現金同等物	643,266	592,422

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	37,544	6.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

1.配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月29日 定時株主総会	普通株式	50,058	8.00	2026年３月31日	2026年６月30日	利益剰余金

2.基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月20日 取締役会	普通株式	25,029	4.00	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

（持分法損益等）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
関連会社に対する投資の金額（千円）	13,325	13,325
持分法を適用した場合の投資の金額（千円）	1,168,249	1,175,974

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失（△）の金額（千円）	△3,591	4,448

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１	中間損益計算書計上額（注）２
	水産物卸売業	不動産等賃貸業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,886,778	90,616	9,977,394	－	9,977,394
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	9,886,778	90,616	9,977,394	－	9,977,394
セグメント利益	111,853	19,904	131,758	△9,080	122,677

（注）１．セグメント利益の調整額△9,080千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２．セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１	中間損益計算書計上額（注）２
	水産物卸売業	不動産等賃貸業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,220,119	88,655	10,308,775	－	10,308,775
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	10,220,119	88,655	10,308,775	－	10,308,775
セグメント利益	71,504	13,840	85,344	△8,901	76,443

（注）１．セグメント利益の調整額△8,901千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２．セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	水産物卸売業	不動産等賃貸業	
鮮魚部門	4,599,389	－	4,599,389
冷凍、塩干部門	5,287,389	－	5,287,389
顧客との契約から生じる収益	9,886,778	－	9,886,778
その他の収益	－	90,616	90,616
外部顧客への売上高	9,886,778	90,616	9,977,394

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	水産物卸売業	不動産等賃貸業	
鮮魚部門	4,967,780	－	4,967,780
冷凍、塩干部門	5,252,338	－	5,252,338
顧客との契約から生じる収益	10,220,119	－	10,220,119
その他の収益	－	88,655	88,655
外部顧客への売上高	10,220,119	88,655	10,308,775

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	15円43銭	11円19銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	96,579	69,990
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る中間純利益（千円）	96,579	69,990
普通株式の期中平均株式数（株）	6,257,351	6,257,351

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年10月20日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……25,029千円

（ロ）１株当たりの金額……４円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月１日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

横浜魚類株式会社

取締役会　御中

史彩監査法人
東京都港区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　田和　大人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　関　隆浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横浜魚類株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第93期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜魚類株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。